

サポセンからお知らせです！

『建物あんしん検査』保険料改定のお知らせ

裏面もあります

令和4年10月1日より、『建物あんしん検査』の「既存住宅瑕疵保険」の保険料が改定されます。

保険料のみの改定です。建物検査料金の変更はございません。

宅建業者売主物件用、媒介物件用（個人間売買用）のどちらも対象です。皆様には何卒ご理解賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

* 今回の保険料金改定は、住宅瑕疵担保履行法の改正により、既存住宅瑕疵保険が、2022年10月1日以降、(公財)住宅リフォーム紛争処理支援センターにおける紛争処理の対象となったことによる関連業務の増加等によるものです。

宅建業者売主物件用と媒介物件用（個人間売買物件用）では、申込み時期による料金のお取扱いが異なりますのでご注意ください。

● 宅建業者売主物件用 … 令和4年9月中旬に、瑕疵保険法人(株)日本住宅保証検査機構(JIO社)が受付を完了したお申込みは、改定前の料金でのお取り扱いになります。

* 媒介用物件用については裏面をご覧ください。

建物あんしん検査【宅建業者売主物件用】料金(令和4年10月1日以降)(*)

- 料金には、瑕疵保険適合検査料、瑕疵保険料、白アリ検査料(マンション対象外)が含まれます。
- 料金は、建物の延床面積と瑕疵保険の保証期間・保証金額別に異なります。
- 建物検査報告書はWebシステムの事業者ページでの閲覧、白アリ検査報告書は、PDFデータで発行、メールでのお渡しとなります。
- 初めてご利用の場合、事業者登録料がかかります。
事業者登録料: 初回 16,500円/1年間有効
更新時 11,000円/1年間(更新しない場合は不要)

瑕疵保険適合検査・瑕疵保険・白アリ検査 (※1)(※2) 床面積・保証期間・保証金額別 料金表 (単位:円) * 税込み

■戸建 * 給排水管路特約付き

項目	保証期間・保証金額		
	5年・1,000万円	2年・1,000万円	2年・500万円
床面積			
100㎡未満	83,700	73,600	72,500
125㎡未満	88,600	75,700	74,500
150㎡未満	100,600	83,300	81,800
200㎡未満	119,000	94,300	92,000
500㎡未満	121,200	96,500	94,200

* 戸建とは、階数3階以下かつ延べ床面積500㎡未満の小規模住宅

■マンション(戸単位) * 給排水管路特約付き

項目	保証期間・保証金額		
	5年・1,000万円	2年・1,000万円	2年・500万円
床面積			
55㎡未満	56,000	52,300	51,800
70㎡未満	59,700	54,200	53,400
85㎡未満	63,000	55,800	54,900
100㎡未満	66,100	57,300	56,300
100㎡以上	73,800	61,100	59,700

建物検査
再検査料(※3)
19,800

白アリ検査
再検査料(※4)
11,000

建物検査
再検査料(※3)

共用・専有部分
19,800

専有部分のみ
16,500

建物検査料金に含まれるもの



・建物検査
建物検査実施後、結果の概要および報告書が発行されます。



・白アリ検査
(白アリ1年無料保証)
* マンションは対象外
* 1年無料保証は白アリ検査結果「適合」が条件)



・瑕疵保険
* 給排水管路特約付き

無料サービス



・家歴書ネット
白アリ1年保証付保の場合にご利用いただけます。

静岡宅建サポート 検索

弊社Webサイトにて、建物あんしん検査のご案内をしております。

既存住宅状況調査 料金表 (単位:円) * 税込み

建物種類/延床面積	実施方法	瑕疵保険適合検査と同時実施	
		単独実施	単独実施
戸建(*)	200㎡未満	26,400	46,200
	200㎡以上500㎡未満	30,800	50,600
マンション(戸単位)		29,700	49,500

* 戸建とは、階数3階以下かつ延べ床面積500㎡未満の小規模住宅

- 上記の「瑕疵保険適合検査」の事業者登録をされた宅建業者の方にご利用いただけます。* 既存住宅状況調査だけの事業者登録はできません。
- 初めてご利用の場合、「既存住宅状況調査」事業者登録料と収入印紙代が必要で、
事業者登録料 … 22,000円(税込み) / 初回のみ
収入印紙代 … 4,000円
- 瑕疵保険付保の予定が無い場合の建物検査等にご利用いただけます。

*1 宅建業者売主物件用の建物検査は、保険法人(株)日本住宅保証検査機構(JIO)が行います。
 *2 建物検査と白アリ検査は、別々の検査です。瑕疵保険適合検査に白アリ検査が含まれるものではありません。瑕疵保証と白アリ保証についても同様であり、瑕疵保証に白アリ保証が含まれるものではありません。
 *3 検査の結果、「不適合」の箇所があった場合、その箇所の改修工事を行い、再検査に「適合(合格)」することで瑕疵保険加入が可能となります。保険申込みに至らなかった場合は、「撤回届」を提出することで保険料分が返戻されます。検査結果の有効期限は検査日から引渡し日まで(最長1年)です。
 *4 白アリ検査が適合(合格)の場合でも、検査日から6か月を経過した場合、1年無料保証を付けるには再検査が必要です。
 *各検査、調査、サービスには対象外となる物件があります。取扱いについては各検査、調査、サービスの規約等に準じます。

お申込み・お問合せ (株)静岡宅建サポートセンター TEL 054-249-1555
〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3-18-16 静岡県不動産会館1階

ご理解のほど
宜しくお願い
いたします。



『建物あんしん検査』保険料改定のお知らせ

裏面も
あります

サポセン
から
お知らせ
です！

令和4年10月1日より、『建物あんしん検査』の 「既存住宅瑕疵保証保険」の保険料が改定されます。

保険料のみの
改定です。建物
検査料金の変
更はございま
せん。



宅建業者売主物件用、媒介物件用（個人間売買用）のどちらも対象です。
皆様には何卒ご理解賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

* 今回の保険料金改定は、住宅瑕疵担保履行法の改正により、既存住宅瑕疵保証が、2022年10月1日以降、(公財)住宅リフォーム紛争処理支援センターにおける紛争処理の対象となったことによる関連業務の増加等によるものです。

宅建業者売主物件用と媒介物件用（個人間売買物件用）では、
申込み時期による料金のお取扱いが異なりますのでご注意ください。

● 媒介物件用（個人間売買用）… お申込み後、建物検査を9月中に実施した場合でも、既存住宅瑕疵保証のお申込みが10月1日以降の場合は、改定後の保険料でのお取り扱いとなります。

* 宅建業者用売主物件用については、裏面をご覧ください。

建物あんしん検査【媒介物件用】料金（令和4年10月1日以降）(*1)

- 本建物検査は、瑕疵保険適合検査と建物状況調査に対応しています。(*2)
- 本建物検査は、面積にかかわらず一律料金です。
- 検査報告書はPDFデータで発行され、メールにて送信されます。
- 検査報告書現物発行は有料(3,300円)です。

床面積・保証期間・保証金額別 料金表

(単位:円) * 税込み

■戸建 * 給排水管路特約付き

項目	建物検査料	瑕疵保証料		
		保証期間・保証金額		
床面積		5年・1,000万円	1年・1,000万円	1年・500万円
100㎡未満	66,000 * 一律料金	80,300	53,900	52,800
125㎡未満		86,900	56,100	55,000
150㎡未満		105,600	61,600	60,500
200㎡未満		132,000	71,500	69,300
200㎡以上		133,100	72,600	70,400

* 戸建とは、階数3階以下かつ延べ床面積500㎡未満の小規模住宅

■マンション（戸単位） * 給排水管路特約付き

項目	建物検査料	瑕疵保証料		
		保証期間・保証金額		
床面積		5年・1,000万円	1年・1,000万円	1年・500万円
55㎡未満	60,500 * 一律料金	58,300	46,100	44,000
70㎡未満		62,700	47,300	46,200
85㎡未満		67,100	48,400	47,300
100㎡未満		71,600	50,600	49,500
100㎡以上		82,500	55,000	53,900

赤枠内の保証料の改定です。

建物検査料金に含まれるもの

(*4)



・建物検査
建物検査実施後、結果の概要および報告書が発行されます。



・白アリ検査
(白アリ1年無料保証)
* マンションは対象外
* 1年無料保証は白アリ検査結果「適合」が条件)



無料サービス
・リフォーム査定書
建物検査で指摘された箇所の改修工事見積りサービスです。建物検査に付随するサービスであり、お申込時に依頼が必要です。



・家歴書ネット
白アリ1年保証付保の場合にご利用いただけます。

瑕疵保証料金に含まれるもの



・瑕疵保証
* 給排水管路特約付き

建物検査
再検査料(*3)
27,500

白アリ検査
再検査料(*4)
11,000

建物検査
再検査料(*3)
共用・専有部分
27,500

コンクリート
圧縮強度調査
37,400

静岡宅建サポート 検索

弊社Webサイトにて、建物あんしん検査のご案内をしております。

*1 媒介物件用の建物検査は、検査事業者「ジャパンホームシールド㈱」の「建物状況調査サービス」により行われます。
*2 業法改正に係る「建物状況調査」は、「既存住宅状況調査技術者講習を修了した建築士が、既存住宅状況調査方法基準に従って行う」と定められており、本建物検査は、それらを全て満たしています。
*3 瑕疵保証保険のお申込みには、建物検査結果が適合（合格）であることが必要です。検査結果が不適合（不合格）の場合は、検査により指摘された箇所の補修工事を実施し、再検査に適合（合格）することで保険加入が可能となります。再検査は、別途有料です。瑕疵保証加入のための検査結果の有効期限は、検査日から引渡し日まで（最長1年）です。瑕疵保証料は、建物の延べ面積、保険保証期間、保証金額により異なります。
*4 ・建物検査と白アリ検査は、別々の検査です。瑕疵保証と白アリ保証についても同様であり、瑕疵保証に白アリ保証が含まれるものではありません。白アリ1年保証は、白アリ検査の結果が適合であることが必要です。白アリ検査の適合日から6カ月を経過した場合、保証付保には再検査が必要です（別途有料）。
・リフォーム査定書は、建物検査に付随する無料サービスです。申込時にご希望ください。・家歴書ネットサービスは、白アリ1年保証に付随する無料サービスです。
*各検査、調査、サービスには対象外となる物件があります。取り扱いについては全て各検査・調査・サービスの規約等に準じます。